

令和 6 年度 長野県立歴史館協議会 議事録

1 日 時

令和 6 年 7 月 24 日（水） 10 時 30 分から 12 時 00 分まで

2 場 所

長野県立歴史館 会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

植田平委員 浮貝貴子委員 倉石あつ子委員（Web） 久留島浩委員
後藤芳孝委員 酒井賢一委員 佐藤真耶委員 三井有奈委員
矢島宏雄委員 山崎俊子委員

(2) 長野県立歴史館

笹本特別館長 小松館長兼管理部長 新津副館長兼学芸部長
水澤総合情報課長 櫻井考古資料課長 村石文献史料課長 ほか

(3) 長野県県民文化部文化振興課

水上課長 三木文化財係長 高木主任

4 議題等

- (1) 令和 5 年度事業に係る実施状況及び自己評価について
- (2) 令和 6 年度事業に係る実施計画及び目標設定について
- (3) 意見交換

5 内 容

(小松館長)

ただいまから令和 6 年度長野県立歴史館協議会を開会いたします。私は今年 4 月から館長を務めております小松健一と申します。本日の会議の趣旨について簡単に御説明申し上げます。

まず、令和 5 年度事業の実施状況及び自己評価、及び令和 6 年度事業の実施計画及び目標設定ですが、昨年度の協議会で様々な御意見を頂戴したことから、本年度は、歴史館が検討した案について、皆様から御意見をお聞きし、その御意見を踏まえ、後日、館として評価等を決定するという点をはじめに明確化したいと思います。また、意見交換で予定している 2 つのテーマについては、今後、よりよい館運営につなげていくため、外部有識者である皆様から御意見を頂戴することとしたいと思います。限られた時間ではございますが、皆様からは大所高所から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

初めに出席者数の確認を行います。本日は倉石会長さんが、オンライン参加となっておりますが、10 名の委員全員の御出席をいただいております。ついては、県立歴史館管理規則第 4 条第 3 項の規定により、過半数の出席があるということで、会議の成立を御報告いたします。次に、特別館長から御挨拶を申し上げます。

(笹本特別館長)

特別館長の笹本正治です。皆さん、本日は、お忙しい中、それから連日の暑さの中、御出席いただきありがとうございます。ただ、今日は、天気の方がサービスしまして雨が降ってくれたおかげで少し涼しくなっていますけれども、少しでもいい形で会議ができるようにしていければと思います。今、館長の方からお話がありましたように、従来あまりにも事業評価のところで時間を取りすぎて、本来論ずべき、博物館は一体どうなっていくべきだろうかということについて、議論する時間が少なかったように思いますので、今回は二つのテーマを中心に、皆様から様々なお知恵をいただきたいと思います。歴史館も開館して30年目になりました。よその状況を見ていても、まさに今、博物館も曲がり角にさしかかっています。博物館法も変わって、観光との連携が課題となっているほか、デジタル化も課題になっています。他方で、職員数は増えているわけではなく、予算もどんどん減っている。その中で30周年を迎えた私たちは課題ばかりです。皆様からは、今後に向け、多くの意見をいただきたい、そして、今日は文化振興課の課長さんもおいでですので、県庁とも連携していけるようにしていきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

(小松館長)

長野県立歴史館は、長野県の組織改正がございまして、この4月に教育委員会から知事部局である県民文化部の方に移管されました。本日は当館を所管する県民文化部の文化振興課の水上課長が出席しておりますので、課長からご挨拶申し上げます。

(文化振興課水上課長)

皆さん、お疲れ様です。また、お集まりいただきありがとうございます。文化振興課長の水上と申します。館の方で今、説明がありましたように文化財行政を文化芸術政策と具体的に推進する、あるいは様々な県の施策との連携を強化していくということで、この4月に教育委員会の方にあった文化財係が知事部局、県民文化部の方に参りまして、文化振興課という形で新たにスタートをしました。特に少子化ですとか高齢化、過疎化というのが進行する中で、文化財の担い手といえますか、守る方々をこれからどうしていくかというのも重要な課題ですし、滅失や散逸の防止というものに取り組んでいかなければいけないという中で、当然、文化財を保護していくことはもちろんですが、それと合わせて、利用、利活用という観点も持ちながら、文化財をしっかり守りながら活用して、活用しながら守っていくという、そういった観点も含めて、これから取り組んでいくことになるのかなと思っております。そういった中で、文化財行政を担う現地機関としての県立歴史館についても当課で所管させていただくことになりました。当課では、もともと文化会館三つ、それから創造館、県立美術館、こういった施設も所管しておりまして、そういった中で今回、新たに県立歴史館も加わるということで、少しそういった館同士の連携というような観点を持ちながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、県立歴史館につきましては、長野県公文書等の管理に関する条例が令和4年に施行されたということで、特定歴史公文書の保存利用ですとか、それから現在、検討を始めております新たな長野県史の編纂、こういったところにも当然、しっかりとかわわっていただくという新たなミッションというものが出てきておりますので、そういった観点も踏まえて、それぞれの業務がしっかりと進むように、私どもの課としても予算の確保とか組織体制の整備というのは取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

す。

(小松館長)

ありがとうございます。次に委員の御紹介、職員の紹介を申し上げます。お手元に配布資料一覧がございますが、御出席の委員の皆様は、お手元にお配りしてございます名簿に記載のとおりでございます。なお、倉石会長さんにおかれては、ご都合によりオンラインでの御参加となっております。次に、出席職員は、お手元の名簿のとおりです。備考欄に記載のある職員は今年度の人事異動で、文化振興課若しくは県立歴史館に転入した職員でございます。

それでは、これより会議に入ります。県立歴史館協議会運営細則第3条第1項の規定により、会議の議長は、会長がつとめることになっております。本日は倉石会長さんがオンラインでの御参加ということですので、通信環境等も考慮いたしまして、円滑な会議進行を図るため、県立歴史館協議会運営細則第2条第4項の規定により、矢島副会長さんに会長職務を補佐いただき、議長をお願いしたいと思います。また、本日の会議内容につきましては、後日、当館のホームページで公開させていただきたいと存じますので、御了承願います。それでは矢島副会長、会議の進行をお願いいたします。

(矢島議長)

今、御紹介いただいた副会長の矢島です。よろしくお願いいたします。会長にかわり議長をつとめてまいります。会議の次第にそって、予定の12時までの中で収まるように進めていきたいと思っております。皆さんよろしく御協力をお願いいたします。初めに、(1)令和5年度事業に係る実施状況及び自己評価についてと、(2)の令和6年度事業に関わる実施計画及び目標設定について一括議題とします。事務局の方から説明をお願いします。

(新津副館長)

[資料「令和5年度事業に係る実施状況・自己評価及び令和6年度事業に係る実施計画及び目標設定」について説明]

(矢島議長)

ありがとうございました。それでは早速御意見、御質問等ありましたらお願いします。まず御名前をおっしゃっていただいた後、御発言ください。よろしくお願いいたします。

(植田委員)

委員の植田です。よろしくお願いいたします。日々の活動、ありがとうございます。意見といたしまして、端的に4点申し上げて、タイトルだけ言っていくイメージで時間省略したいと思いますが、まずデジタル関係。今、新津副館長からは、かなり重点的にやっていただいているという説明がありましたが、すごく資料も多いし大変だと思います。1ページ目には遺物台帳を整備していくというところもあって、DX・QRコード活用ですが、口で言うのは簡単なんですけれども、人的・予算的なところの手当て、しっかりやっていただいて推進していただければと思います。あともう一つが基本目標の7、1番最後書いてあるところなんですけれども、ここを番外編というよりも意外と、ここが重要なところじゃないかと思っていまして、リニューアルの件と学芸員の先生方の活動、機能向上する、それからアウトリーチここ3つともすごく重要だと思いますので、ぜひここらへんは業務の合

間というところで大変だと思うんですが、こちらの方も深めていただきたい。特にリニューアルのところは、昨今の問題になっている史資料の保存のための燻蒸ガスとか、さっきバックヤードの話も出てました。その辺との関わりがあるかと思いますので、しっかり中長期的な視点で頑張っていただければと思います。今の三つ、DX、基本目標7、燻蒸保存技術の対応、やっぱり30年経つとか変わるというところで、最後に、文化振興課長もいらっしゃってますけれども、現在策定中の長野県の文化財保護活用大綱のことは特段書いてないですけれども、ここともきっと関わってくると思ってますので、冒頭の御挨拶にあったように保存と活用がうまく両輪となって次世代に引き継げるように頑張ってくださいと思います。最後に一点だけ、1ページ目ですね、クラウドファンディングのところ、整理の方が足りなかったのがCということですが、クラウドファンディングであれだけの大きな反響を得て、Cというののもどうかなと個人的な感想です。以上です。

(矢島議長)

事務局から4点について、お願いします。

(水澤総合情報課長)

総合情報課長の水澤です。デジタル化について、参考資料1－5をご覧ください。

実は、本年度、外部資金獲得のために博物館機能強化推進事業であるイノベーションミュージアム事業を申請しておりました。これが実現できれば、データ整理やアプリ開発が進むところでしたが、残念ながら不採択となってしまいました。ただ当館では引き続きDX化の推進を館の優先課題として取り組んでおります。館蔵資料のうち考古資料14万件、文献資料30万件以上、さらにその他の歴史資料を、お客様に将来的にしっかりご覧いただけるようにデータを再整理して収蔵資料データベースとしてクラウドに移行させようとしており、一部は既に終えております。また、博物館内の資料以外に県内のその他の館の資料をも取り込んで解説アプリを作り、当館だけではなく、全県の博物館等の皆様にも積極的に活用していただけるように配信していこうと考えてまいりました。今後、これらを引き続き、計画的に進めていきたいと思っています。

(矢島議長)

2番目のリニューアルについて、お願いします。

(小松館長)

リニューアルの件でお話をいただきました。ありがとうございます。リニューアルについては、館内でも議論をしております、いろんな切り口があると思います。施設整備の話もありますし、展示内容をどうするのかという、そういう話もあると思います。どの年に何をやるのかというタイムスケジュールも大事になってきます。これらの観点を総合的に考慮しつつ、どういう形に持っていくのかということを館の中で議論してまいりたいと思います。

(矢島議長)

3番目のクラウドファンディングについて、お願いします。

(村石文献史料課長)

文献史料課長の村石です。委員さんの御質問の中で、まず資料の1ページのところの、古文書のところの評価Cというところですか。御指摘いただいているとおり、クラウドファンディングということで予定以上の御寄付をいただいたということにつきましても、市民の皆さん方の文化財に対する関心を喚起したという意味で、大変こちらとしてもいい活動だったというふうに思っておりますが、そもそもやはり県としても、財務資金を導入しなくても購入できるような、そういうような意識が重要かなと思っております。それから資料につきましても、整理点数が実質のところ低い水準にとどまったということは、これは先ほども副館長の方から話があった通り、資料の性質によって、今回非常に難解な書状のところを担当しているというようなこともあり、なかなか一日読み込むのに非常に困難な部分もあったというような年でもあったということでもあるんですが、そこも含めて目標値設定については充分検討していきたいなというそういうことがございます。それから燻蒸ガスにつきましても、御指摘の通り、全世界的な規模で問題になってきているところもあります。一部の品物につきましては、製造中止になっていくというようなこともありますので、できるだけIPMですね。日常の環境整備、清掃等をしっかりしながら、目視も含めて徹底していくというそういうようなことで、去年の学芸チームの中でも研修を行いましたし、意識改革をポリシーというか、それを共有したところでございます。引き続き、そのような方向で今年度もやっていきたいと思っております。以上です。

(矢島議長)

文化財保存活用大綱について、お願いします。

(文化振興課水上課長)

文化財保存活用大綱の御指摘もございました。県としての保存活用大綱につきましては、昨年度、教育委員会としてパブリックコメントまでお出しした経過がございますが、冒頭にお話しましたように、文化財行政・文化行政の一元化という中で、特に利活用の部分ですとか、そういったところでももう少し記載の充実ができないかというような話がありまして、現在そこをもう一度検討をしているところです。しばらくお時間をいただいた後で、しかるべきタイミングでお示しできるよう現在作業を進めております。よろしくお願いいたします。

(矢島議長)

ひととおり御回答をいただきました。ほかに御意見があればお願いします。

(後藤委員)

1頁目の関係のC判定になっている部分と、それから一番上のところの県の公文書審議会の方で、決定になったものの受け入れの関係、これ両方とも人がやらないと機械ができる仕事ではないので、やっぱり人を増やすということをまずやらないといけないんじゃないかと思うんですが、この館の場合には、ボランティアの方に大いに参加していただいて整理しているという、そこはとてもいいところだと思います。この人的配置の面をどう進めていくのかについて、どんなふうにお考えになっているのか伺いたいと思うんですがどうですか。

(小松館長)

人的配置については、必要性を館の中で議論しながら、うちのところで独自に調達できる部分もありますけれども、相談していかないといけないところもありますので、関係部局とよく相談しながら体制の充実を図るように努めてまいりたいと思います。

(後藤委員)

これは館の中の会議だけで人の配置を変えるというだけでは間に合わないことなので、是非文化振興課長さんおいでになるから、その辺の予算付けも含めてどうするかということを検討して、来年度に反映していく、そういうことを是非お願いできればと思います。一番上のところに、5年度から会計年度任用職員が増えたということが書いてある、これはいいことだと思うので、このあたりをどれだけ増やせるか、また本年度の後半の課題になるんじゃないかと思いますけど、課長さんの方も是非検討お願いしたいと思います

(文化振興課水上課長)

そうですね。今お話があった中で、史資料の整理というのは、また必要性に応じてまたどういった対応ができるかというのは検討しなきゃいけないかと思いますし、あと歴史的公文書の関係は現状でも公文書管理条例自体は県庁の総務部で所管しておりまして、その担当課の職員を兼務というような形で、ここにいるわけじゃありませんけれども、そういった業務に関わるというような対応もしてますけれども、今後の業務量に応じて、またしっかりと、しかるべきセクションと協議をしてまいりたいと考えています。

(矢島議長)

久留島委員どうぞ。

(久留島委員)

一つ、長野県の文化財保全活用大綱との関係で言いますと、御指摘ありましたけども、その中で要するに、この歴史館が中核的な位置を占めるということがはっきり明記されているわけですね。そこに機能を充実するということも書いてあるわけで、やっぱりそこを本当にやっていただかないと、絵に描いた餅になっちゃうんじゃないかなということを心配しているので、最後のところの将来を見据えたところで、やっぱり機能充実というところは、もう少し具体的に人的な配置の問題、この辺りは、まずやっていただければなというふうに思っています。それからリニューアルについては何も申し上げないんですけど、リニューアルってなかなかやろうと思うと結構大変で、どの規模で何をするか、それはもう館内でも検討されておられると思いますけれども、やっぱり大体30年が限界になっている。うちは30年以上やってますけども、どうしてもやっぱり内容的にも古くなっていくし、それから資料にとっても決して良くないことになってくる状態だと思いますので、やっぱり30年は限界だというふうに理解していただいた上で、それを見越して計画を立てていただく、それからやっぱりおっしゃっていたように、何かのきっかけがないと、なかなか県レベルでやっていただけないので何10周年とかそういううまいきっかけもできないかなと、義仲840年とかキリがあまり良くない数字でも努力できるわけですから、なんとかそういうことをやっていただければなと思いました。それから、ボランティアの活動もすごくよくしておられるというふうに私も思っているんですけども、やっぱり今後ボランティアの方たちをどのように使うかというのは、特にこの場合は多様な職務と

いいですか、多様な形で使われていますよね。それすごく大事なことで、誰でもできる仕事から、もう少し専門的な仕事も含めて募集されてやっておられるように拝見してきているわけですが、やっぱりボランティアでもう一つ気になるのは、ボランティア担当の職員がどうしても必要になってくる、部署が必要になってくるんじゃないかなということ。私の経験ではちょっと思っておりまして、そういうところもやっぱり人員配置の問題としては増やしていかないと、ボランティアだけでやっていくということは不可能ですので、ボランティアの方たちのためにもそういう担当の方がちゃんという体制を取っていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。それから、デジタルアーカイブに出るといふふうに見てもいいんでしょうか。文献史料 30 万点はすべて、ホームページ公開済というように読んでいいですか。

(村石文献史料課長)

この場合のデジタル化というのは、デジタルアーカイブではなくて当館の収集資料、そして整理の終わったものを目録化してデータで検索できるという状態ですから、撮影した画像がそのまま見れるということではないです。

(久留島委員)

わかりました。目録段階ということですか？わかりました。これも先ほどちょっとおっしゃってられましたけども、機械的にできる仕事と、それから機械的じゃない仕事と、両方ありますよね。中身をどう目録に読み取るかというのは、これは決して機械ではできないし、それからその後の公開の仕方についても、例えばどういうヒットするようなものを入れるのかというようなことも専門的な知識じゃないとできないと思うので、ここのところもやっぱり人員がいなくてできないのではないかな。それからちょっとお伺いしたいのは、今、国立歴史民俗博物館では人文情報学というのをやっています、そういう専門の職員を 2～3 人、教授、准教授でとったりしています。今後そういう情報学の専門家がやっぱり必要になるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりも県全体でやってもらえることかもしれませんけども、博物館にやっぱりそういう人がいる必要が出てくるんじゃないかなというふうに思いました。

(矢島議長)

4 点についての回答をお願いします。はじめに大綱についてお願いします。

(文化振興課水上課長)

今のお話は、おそらく大綱でも、歴史館をしっかりと中核と位置付けて充実するべきだという御意見だと思いますけれども、歴史館の機能を踏まえながら、体制等は検討してまいりたいと思います。

(矢島議長)

次にリニューアルについてお願いします。

(小松館長)

リニューアルの関係は、さきほども御意見をいただいたところですが、30 年が一つの区切りになるのではないかなという御意見だと思います。ありがとうございます。確かに 30 年

経ってきますと、綻びが出てきている部分もあると思いますので、そこをいつの時点で直すのか、もちろんそれには予算が伴ってきますので、そのためにどのような予算がかかるのかなどしっかり検討し、所管課と相談をしてまいります。

(矢島議長)

次にボランティアについてお願いします。

(水澤総合情報課長)

ボランティアの皆様には木製品の水洗いから展示解説まで、本当に、様々な作業を担っていただいております。ただ、たしかに先生の御指摘のとおり、ボランティア組織の運営は、本来学校解説や展示を担っている職員が兼務で取り組んでおり、忙しく大変な中で、ボランティアの質を向上するための研修などにも取り組まなければなりません。人的な手当てがなされれば、もっときめの細かな配置・運営もできるんじゃないかな、というふうには思っております。

(矢島議長)

次にデジタル化についてお願いします。

(水澤総合情報課長)

職員が資料の目録化を進める中で、機械的にできる部分もあれば、資料1点1点を手に取って確認しなければならない場合もあります。さらに大量のデータを蓄積していく作業は職員が片手間に行えるわけでないため、データ化に力を注ぐ必要がありますので専門的な機器の操作を行えるスキルを持った方が作業に加わっていただければ、当然効率は上がるだろうと思います。

(矢島議長)

他に御意見ありますか？

(山崎委員)

山崎です。よろしくお願いいたします。学校側の立場で、いくつかお話をさせていただきたいと思います。まずは小学校6年生が歴史学習をする上で、この歴史館というのは本当に体験的な学びができる場所ということで、多くの学校の子どもたちが学びに来ていると思うんですが、その中で本当に子どもたちとても喜んで見学しているという状況で、大変ありがたいなというふうに思います。職業研修で、バックヤードの方にも拝見させていただいた経験あるんですね。子どもたちが、そういう場所に大勢が入るってことは難しいということで、DVDと自分の目で見ることができるという、そういう教材を用意していただいていることも、大変ありがたいことです。また、先ほどの企画展でも、子供目線で分かりやすい工夫をさせていただいているというのも、本当にこの職員の皆さんのご努力を感じます。ますます、子どもたちが今日の安心持っているような工夫を引き続きお願いしたいということです。あと、体験イベントも小学校に勤めてますと、いろいろな案内をいただくんですけども、実際行ってどうだったって話は聞かないんですが、人数を見るとこんなに多くの子どもたちが参加しているということで、非常に子どもたちにとって魅力的なイベントを開催していただき、それも本当にありがたいことだなというふうに思います。

それからですね、安心安全という面なんですけども多くの学校がここへ見学に訪れる上で、やっぱり暑い季節にも多くの学校が来ると思うんですけど、大体遠くから来る学校っていうのは、ここで見学を済ませた後、公園で昼食をとったりするパターンが多いと思うんですが、最近のこの暑さ、炎天下の中で、外で食事を取るということに関して、非常に危険を感じるんじゃないかなというふうに思います。つい最近なんですけども、長野市のある学校の職員が、あまりにも暑いので、館内のどこかで昼食を取らせていただきますかというふうをお願いしたところ、雨天時は受け入れてくれる場所もあるんですが、そういう場合には場所はないというふうに言われて非常に困惑したっていう話をお聞きしましたので、本当にこの猛暑っていうのは命の危険にもつながるところですので、こういった安心安全の面で、学校の受入は大変だと思うのですが御配慮いただければありがたいと思います。

(矢島議長)

それでは、御回答をお願いします。

(新津副館長)

また、検討していきたいと思います。

(矢島議長)

それでは時間もだいぶ押してきましたので、ここで一旦切らせていただきまして、次のミュージアムショップの問題について意見交換ということで、まず事務局の方から説明をお願いします。

(小松館長)

会議の冒頭に館のミュージアムショップを御覧いただきました。今後、魅力ある歴史館づくりを進めていく上で、集客力を高めるためのミュージアムショップである必要があると考えています。先ほども現場でお話をさせていただきましたが、委託の商品が中心だった中で、職員がアイデアを出して、クリアファイル、ポストカードなどを開発している状況です。今後、魅力あるミュージアムショップにしていくため、ご覧いただいた皆様から率直な感想をお聞かせいただき、今後のミュージアムショップづくりを考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(矢島議長)

ミュージアムショップについてこんなことをしたらどうかといった御意見ありましたらお願いします。

(酒井委員)

隣の森將軍塚古墳館の酒井でございます。ミュージアムショップというのは博物館にとって魅力ある場所で、必ず他県とか行くとどうなっているかなとか、東博に行く時も何を売っているんだろうって楽しみな場所だと思うんですよね。館内で努力してやっていくのは限界があるし、やっぱり博物館が学びの場であるということになると、ショップを、商品を育てるという視点が必要だと思うんですね。だから、今將軍塚の古墳館では、今年の2月4日からクラフト展を始めたんです。クラフト作家さんたちがやってきて館を見た

りしながら、そこで刺激を受けてアウトプットしていく、作品を作っていく。作家さんの中には、冬場だったらロビーで作らせてもらえないかと、学びが継続している。作っている過程も見えるような形にしていけないかなって、今模索しているんです。そうするとやっぱり長野県の代表的な作家さんたちに、特に若い層に向けて、ミュージアムショップの作品の開発をしてもらうことが急務かなと思うんです。博物館に作家さんに訪れてもらって、見学から刺激を受けたもので作っていくという形がいいと思います。昨今は非常にクラフト展が多いですね。あっちにも、こっちも乱立してるんですけど、全体のテーマがないことが多いです。古墳館だと、テーマを絞りやすい古墳に特化して、勾玉とか鏡とか、結構選びやすかったりするんです。歴史館の場合は、それぞれ得意な分野があると思うので、作家さんたちがまず集うようなイベントを作って、そこからさらに次の作品づくりのステージへというような展開をしたらどうかと思います。保存と活用っていうことがテーマになってるけど、もっと踏み込んで「創造」というところへ行ってもらえないかなと思うんです。特に若い層はなかなか博物館には来ないので、もっと文化をミックスさせてみる、音楽があったり、ダンスがあったり、そういったものを入れながら、若い層に発信していくことが必要かなというふうに思います。ミュージアムショップのグッズにはこんなものがあるっていう発信が大事だと思うんです。購買層をどこに狙うかだと思うんだけど、今、歴史館さんの SNS は、X（エックス）が中心なのかな？ X（エックス）はやっぱり層が高くて、最近若い子たちは離れちゃっていて、Instagramの方に移ったり、もっと若い子たちは TikTok に行っている。SNS と、このミュージアムショップは非常に親和性が高いと思うので、狙いをつけて、新たな作家さんたちを育てていく。長野県で育った作家ってものが必要かなと思うんです。実はうちにロマン工房さんから埴輪を入れてもらってますけど、東博にも出してこの間の 11 月の將軍塚祭でアウトレット品いっぱい持ってきて販売しています。うちでは売れないような商品、縄文のビーナスとかですね。まさに歴史館でそういうアウトレットデーみたいなものを開いても**面白いのかな。ミュージアムショップがいくつかイベント**を仕組みながらやっていくような、館の活性化の一つの起爆剤になる場所かなと思っています。今まで来なかった人が来れる、歴史好きじゃなかったけど、グッズ好きって人たちがいっぱいいるので、その入り口として考えていければなんと、一緒になってイベントできればと思っています。起爆剤のもう一つはそこにあるホール（エントランス）ですよ。この間、暑い中でイベントやったんですけど、20 店舗ぐらい集まって、クラフト作家さんたちが工夫してやりました。ホールを使ったり、そこでいろんなことができればなといいなと思いました。歴史に特化して講演会だけに使うように、限定をかけるのではなくて、もっと幅広くですね。ミックスさせていけるような調整をしていくことが、おそらくミュージアムショップとも関連するんじゃないかなと思っています。ちょっと雑多な話をしましたがけれど、いずれにしろ保存と活用から「創造」というところまで踏み込んでいければというふうに私は今思っておりますけど、いかがでしょうか。

（矢島議長）

事務局いかがですか？

（小松館長）

貴重なご意見ありがとうございます。今お話をいただいたのは、まず、いろんな作家の方などと協働することで商品開発をしてはどうかという御提案が一つ、それから、商品の

ターゲットをどこに置くのかということだったかと思います。当館の利用者の方の年齢層というものもありますので、どのあたりを狙っていくのか、若い方をターゲットにした商品開発ができていくのかというところはちょっと振り返って見ないといけないと思います。イベントのお話もありましたけれども、せっかくお話もいただいていますので、協働できるところ、一緒にできるところについては、一緒にやらせていただけるとありがたいと思いますし、ホールについてもどんな形でお使いいただくことができるのかということとはまた館の中でも検討もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(矢島議長)

他にいかがですか？

(久留島委員)

今の酒井さんのご意見ですべて尽きていると思うんですけども、本当に私のところもやっぱりミュージムショップを何度か改革をしているわけですけども、おっしゃっておられるように、館内の知恵ではダメなんですよ、やっぱり外部の方の導入といいますか、一つはグッズを作っている会社というふうにおっしゃっております。私のところもちょっとグッズを作っている会社に来てもらって、どんなものを作っているかというのを聞いたりする機会を何回か持っています。それが必要だということと、それから作家さんを入れるというのは魅力的だと思うし、なかなか歴史館の性格とマッチするかっていうのは当然あると思うんですけども、ただ今おっしゃっておられるとおり、県内の若い作家さんたちが集う場っていうのは、どこかにあっていいんじゃないかなという気はちょっとしますね。だから、それはぜひ少し検討していただいてもいいんじゃないかなというふうに思います。それからやっぱり私もターゲットはちょっと気になりまして、やっぱりガチャになっちゃうんですね。他のものを買うかっていうと、例えばポストカードって、これはどこの博物館に行ってもちょっとあるとやっぱりお土産に安くて買っていただけるので、それはそれで必要なんですけど、ポストカード、トートバック、あるいはクリアファイルがそれほど売れるか、人気があるかって言われると、ないと困るんです、ないとダメなんだけど、それだけだとダメだというのが分かってきまして、そういうところも、食べ物とかいろんなもの、佐倉のいろんな食品を売ったりですね。そういうこともやっていますけども、それから歴博に関わるものだけに限定してしまうと、やっぱりものすごく狭くなってですね。さっきのビーナスじゃないんだけど、全国的なものも少し売らないとやっぱりダメだろうと、それから図録はすごく私は重要だと思うんですけど、歴博の図録をおいていただいて申し訳ないと思っているんですけど、できれば、例えば、県内の博物館の図録を置くような努力っていうのはあってもいいんじゃないかな。お互いに相互販売をするとかですね。そういうのもあってもいいんじゃないかな。というふうにちょっと思いました。むしろ、歴博のコーナーは少し小さくしてもですね、逆にそういう県内の博物館のものを売るっていうのも必要じゃないかなというふうに思いました。図書についてはちょっといくつか並べておられているんですけど、やっぱり置き方っていうんですか、もう少し買いたくなるような置き方ですね。ちょっと思いました。やっぱり少し何かキャッチをつけるとかですね。あるいは私なんか歴史探訪物なんていうのも売ってもいいんじゃないかなと思っているんですね。今いろんな雑誌で、どっかを散歩するとか歩くとかっていう特集をやったりしてもありましたけど、ああゆうのを買ってきておくとかね、そういう試みがあってもいいんじゃないかなと、本についても、もう少し何かを広げた方がいいんじゃないかなという

ふうに、それから売り方も含めて考えたらいいんじゃないかなと思いました。オリジナル商品を作るのは大変です。いいと思っても売れない。だから、オリジナルを作るんだったら、やっぱり作家さんとか若い人の、例えばポストカードなんかだって公募して、美術系の高校や大学の生徒に応募してもらってやるとですね。結構いいものができて、それが実は商品化されるとか、そういうのはよそで聞いてますので、できればそういう外部のいろんな能力を持った人たちを入れながらやっていくというのもこれも大変だと思うんですよ。正直言うと、私のところは振興会って別に作ってまして、そこが運営するわけですね。それは東博だってみんなそうなんですけど、要するに、職員が片手間による仕事ではちょっとない。これが絶対、私はむしろそこに時間を割くんじゃなくて、これはやっぱり専門のそういう方たちにやってもらうような仕組みを、ぜひ外部のことも含めてやっていたといいんじゃないかなというふうに思いました。すいません。

(矢島議長)

いまの御発言の中に歴博振興会でやっているという話がありましたが、歴史館はどのようにやっていますか？

(小松館長)

ショップは直営ですので、職員を配置して運営しています。商品開発についても委託の商品を除いたものについては、うちの職員に、大変な思いをしてやってもらっています。外部の力を借りてはどうかというお話もいただきましたし、いろいろと貴重な御意見をいただきましたので、参考にさせていただきながら、今後、どのようにしていくのかということを考えていきたいと思います。予算的・人的に、限られていますので、無制限にできるというわけではありませんが、どんなことができるのかということを考えていきたいと思っています。

(矢島議長)

まだご意見もあるかと思いますが、次にもう一つ、企画展の問題について入っていきたいと思います。

(小松館長)

会議の前に短時間ではございましたが企画展を御覧いただきました。本年度、歴史館が30周年を迎えるということで、力を入れた企画展となっております。この義仲展について御覧をいただき、どのような感想をお持ちであったのかをお聞きをしたいと思います。また今回、図録と年報をお配りさせていただいておりますけれども、昨年度の企画展については、年報の31ページ以降に内容を記載しております。昨年度の企画展についても、御意見等ございましたらお願いいたします。

(矢島議長)

皆さんの中で、御意見等ありましたらお願いします。

(植田委員)

植田です。2点ほどお願いします。先日、7月12日のFM長野、ちょうど昼休みだったので、ラジオの放送を聞きました。ドライバーさんとかいろんな方にもアピールできた

のかなと思います。すごくいい企画だと思うので、今後も紙媒体だけではなく活用するとよいと思っております。大変聞きやすくてよかったと思ってます。それから資料の見どころアラカルト、さっきいただいたやつで平家物語の願文の QR コードで聞けるっていうのですね。パネルがちょっと奥にあるので、私が QR コードをやってみたんですが、ちょっと遠かったんで、手前のガラスの問題もあるんですけども、ちょっと手前でやるとより検索しやすいかなと思いました。ちょっとの工夫という意味で、本論と外れますが、意見です。以上です。回答は求めません。

(後藤委員)

今回 30 周年の企画展って形で記念の企画展になっているはずなんですけど、この夏だけじゃなくて、これから何回か行われるものはみんなそれに関連してくる企画展だったんですが、これ十分なお金がついたんですか。昨年度の企画展のお金を見ると 1,628 万ですか？これで運営していくのが大変じゃないかなというふうに私には思えるんですけど。30 周年なので、その辺のところは十分考えられた方がいいということも昨年私は言ったのですが、それが反映されているのかどうか、この辺のところちょっと聞きにくい、言いにくい件なのかもしれませんが、どんなものでしょう。今回の企画展も全国から借りまくっているんで、かなりいろいろな面でお金がかかっているでしょうから、そういうようなことをやるとすればやっぱりもうちょっとつけていかないといけないんじゃないかなと私は思っています。

(矢島議長)

それではお願いします。

(小松館長)

ありがとうございます。なかなか予算自体がそんなに潤沢にあるわけではありませんで、厳しいというところは正直あります。全体の予算の割り振りを変えろとか、職員の方で、いろんな工夫の中で今回の企画展をやっている状況です。秋には川中島展もありますけれども、努力をしながらということになるかと思えます。

(村石文献史料課長)

先ほど企画展御覧いただきまして、ありがとうございました。非常に今、先ほど館長の方から申し上げたとおり、予算はもちろん潤沢ではないんですけども、今一番困っているのは、物価がすごく上がってまして、パネルを一枚作るにもパネル代がかなり上がっているという、業者に言わせると、昨年、一昨年に比べるともう 2 倍以上というところがありまして、物の値段が非常に上がっているということがあります。それから輸送の関係もこの 4 月から大きく変わった。要するに、ドライバーさんですね、待遇改善とかですね、拘束時間が非常に限定されてくるような形になるので、今まで一泊でできたものが二泊でやらなくてはならないとか、そういうようなところで人件費もかかっているということで、綱渡りの中で開催しているというのが実態です。

(小松館長)

付け加えさせていただくとですね、テーマの設定自体も、県民の皆さんになじみの深いものをテーマとして設定をさせていただいたりですね。あと広報の部分も予算が潤沢にある

わけではないですが、職員が地元の新聞の方へ記事の掲載をお願いするとかですね、さまざまな形での広報につとめております。今後も、そんな形でできる範囲の中で、努力を積み重ねながら、30周年の企画展をしっかりと広報していきたいと思っております。

(矢島議長)

他にいかがですか？

(笹本特別館長)

後藤先生ありがとうございました。おそらく久留島先生たちに見ていただければ分かると思いますけど、普通、企画展は県レベルだと数千万、最低限1,000万から2,000万かけます。ところが、うちは全体でその金額ですから、大きく言うと、義仲と川中島はあるけど、その次のものはお金すらない。3回やれと言っても、そういう金額でしかできないのかということが今回ありまして、正式に言うと30周年にある程度お金を取らなかつたら、これからは減っていくことはあっても増えることはない。その金額がこれだということです。ぜひ今日文化振興課長さんがおいでですので、ある程度仕事ができるようにさせていただきたい。一つは全体のお金が上がっている中で、従来の上までは、はっきり言って、展示を切っていくしかない、そういう意見もいくつも出ている。本当に展示は必要なんですということまで言われています。なんとか県民のサービスのためにはお金が必要ということを経済委員の皆様にご理解いただいて、それは経済委員会として改めて発言していただきたい。もう一つ、今日はすごく大事な問題いくつか言われたと思うんですけども、実はいろんなことを要求されても、職員の数は限りがある。いいようにやろうとしたら、他のものを切っていかなきゃいけない。何を切っていくかというときに切れないものがいっぱいありますので、職員たちの負担をどう減らしていくか。だからこそ、これから職員をどうするんですかっていう質問があって、やっていくためにはどういうのがあるんですかっていうご質問もあったわけです。私たちとしてはやれることを順次やっていくしかない。先ほどのミュージアムショップでも、よそでは外部組織を作った上でそちらに収入も任せて動かしていく。ところが、私たちは、そうでもなくて直営になっていて、あそこが大きくなれば、今度は職員が大変になる。常にいろんなことが重なってきているということを経改めてご認識いただきたい。何よりもここで言っているのかどうか分かりませんが、私たちのところには学芸員制度を取っているわけじゃないんです。学校の先生方、それから埋蔵文化財の先生方が交代できています。普通博物館協会では何10周年勤めた人に表彰状ってやつがありますけれども、うちの組織では無理ですよ。というのは変わっていくわけですから、ある程度きちんとした体制が作られない限り、このままだと歴史館の先が見えてきているのではない、というのが今の危機感です。改めて委員の皆さんに博物館は一体どうあるべきですということを前提にしながら、うちの置かれている状況を確認していただいて、今のような御質問、御意見いただけますと、私たちも前に行けます。そして、それはそのまま今日、課長さんに聞いていただいておりますので、場合によっては極端なうちはこれとこれしかできませんということをはっきり決めていかない限り、あれをやれ、これもやれという県民の要望があるからやりましょうという体制では、もう決定できなくなっているというところまで含めて、皆さんもこれはご意見いただいた上で、それを生かしていけるようにしたいと思います。個人的に言うと、よその一回の県レベルの企画展の費用と本館を比較すれば金額で、これだけやっているということは、私たちがどのくらい苦労しているかご理解いただきたい。そしてこれが繰り返してやれる状

況ではないということを、大変申し訳ありませんけれども、博物館としては先に申し上げておきたいと思います。

(文化振興課水上課長)

冒頭にお話ししましたように、これまで教育委員会の現地機関として県立歴史館というのがございました。これが今回、文化行政の一元化ということで、当課の所管になっているんです。けれども、一方で当課のもう片方の係としては、先ほど申し上げたように県立美術館ですとか文化会館ですか、いろんな施設がいろんな役割、機能を果たしながら事業を行っているというような状況がございます。そういった中で、これは社会全体に当てはまる話ですけども、人口減少とか少子高齢化の中で当然、県としても職員が潤沢に確保できればいいですし、予算も潤沢にあればいいんですけども、かなり限られる中で今後の時代の変遷を見据えて、どういったような機能に県として注力して果たすべきかというような状況がございます。そういった中で、例えば当課で所管している創造館というような地域密着型の文化活動の場というような施設はあるんですけども、そこに関しては、地域各市町村さんとの役割分担の中で創造館というのを引き続き県が運営すべきなのかというような議論もあり、現状、各地域と話し合いをしながら館の在り方というのを検討しているところです。そういった中で、県立歴史館に非常に教育的な観点ですとか、それから地域の貴重な文化財をどうやって皆さんに見ていただいて、伝えていって保存していくか、こういった機能を持っている博物館ですけども、今後先ほどもリニューアルというようなお話もあったんですが、そういった中で今後の県立歴史館がどういう役割を果たすべきなのかはしっかりと議論する中で、じゃあ、それを全てフルメニューでできるのか、できないのかというところはまた別次元の問題として、しっかりと議論しながらこれから力を入れていくべきところについては、例えば、人員体制ですとか、予算というものも考えていく必要があるでしょうし、逆に、取捨選択される中で機能としてどこを残すかという話にはなってくるので、ご意見の趣旨とか特別館長のご意見というのは非常によくは分かるんですけども、一方で、県の今後の県の県全体の組織がどうあるべきかとか歴史館がどういったような機能をしっかり果たし果たしていくべきなのかというのをしっかりと、これからまた議論をしながら考えていく必要があるかと思っていますし、当然歴史館のご意見は当課としても受け止めながら、その組織とか予算のセクションと協議を我々もある意味、要求側の立場にはなってしまうので、協議を進めていくような形になるかと思っていますので、ご理解いただければと思います。

(矢島議長)

時間もだいぶ迫ってきたんですけど、倉石会長さんのほうで全体を通じて何かございますか？

(倉石会長)

はい、皆様お疲れ様でした。長い時間ありがとうございました。去年のこの会でしたか、後藤先生だったと思うんですけども「この会は一切何を目的に開くんだ」ということを言われたと思います。今回もかなり自己点検、自己評価のA3の紙についての討議はそれほど行われなかったというか、短くなって、それぞれの問題点を出していただいていると思うんですが、ただ、出していただいている中でも、例えばですね、毎年毎年話題に上がるんですけども、常設展をそろそろいじらなきゃいけないんじゃないかとかですね、それか

ら収蔵庫がいっぱいで、どうしようもないっていうのは、もうどこの博物館でも抱えている問題だと思うんですけども、やはり県立歴史館でも収蔵庫がいっぱいで、これから新たに集まる収蔵庫はどうするのかとかですね。それから、ミュージアムグッズについての2のところに、学芸員チームの会議というのが資料の2としてついてますけれども、この学芸員チームがやはり人数が少ないんじゃないかとかですね。いろいろな収蔵展示をやるのにやはり学芸員の数が少ないということと、それから学芸員の質の問題ですね。それがやっぱり向上していかないと、なかなかいい展示ができないというふうに思います。それから、収蔵資料の保存、展示管理っていうような、学芸員の一番基礎的なことですね、というようなことをこの学芸員実習っていうんでしょうか、実施研修でできているんだろうかっていうようなそういうこととかですね。それから多分今回はちょっと私が聞き逃しちゃうところがあるかもしれませんが、県史の話が多分いろいろな仕事ですね、県立歴史館のそれぞれの学芸員にかかってくると思うんですね。その時の学芸員をすぐにも準備しなければならない、そういう状態に来ていると思うんですけども、その話も出てこないというような、県立歴史館としての基本的な問題点というのが、なかなか自己点検、自己評価の紙が出てくるとですね、できにくいというそういうところがありますので、その辺の来年からの工夫ということをちょっと事務局の方もお考えいただいて、もう少し何でしょうね、こういう問題があるんだよっていうことと、それからそれをクリアするにはどうしたらいいですかねっていう、お金の問題ももちろんあるでしょうし、それから資料がここにあるんだけど、これ買いたいけど予算がないんだよねっていうような、そういうこともあるでしょうし、その歴史館が抱えている問題点というものを、もうちょっと時間をかけて一個一個点検、整理できるといいかなというふうに思いました。そこに出ていかないで、勝手なことを申し上げて申し訳ないんですけども、私の感想は以上でございます。

(矢島議長)

どうもありがとうございました。もう時間が終わりの時間になってしまって、本当に進行の方が十分できなくて申し訳なかったですけども、以上ちょっと最後、尻切れトンボのような形になってしまうわけですけど、時間の関係で、ここまでということで、お願いしたいと思います。

(小松館長)

倉石会長さんの方からもご意見いただきましたので、今後検討させていただきたいと思います。それでは、矢島副会長さんにおかれましては、円滑に会議の方をご進行いただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様には多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見については、今後、館運営を行っていく上で、しっかりと活用するようつとめてまいりたいと思います。なお、この歴史館協議会でございますけれども、定例会を年1回、臨時会を必要に応じて開催しておりますけれども、委員の皆様の任期が令和5年4月から令和7年の3月までの2年間となっておりますので、定例会としては今回が最後になろうかと思います。それながら委員の皆様には引き続き当館の運営について、機会を捉えてご助言を賜れば幸いだと考えております。どうぞよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして本日の協議会を閉会させていただきたいと思います。最後に特別館長の方から一言御礼申し上げたいと思います。

(笹本特別館長)

どうもありがとうございました 本当に歴史館のことを思って、県民の文化度レベルを上げるためにという視点からいろいろご意見いただきました。私たちにとりましては、皆様のご意見が私たちの武器になり、私たち一人一人の研修の材料になってまいります。引き続き努力してまいりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました

(小松館長)

それでは、これをもちまして、令和6年度県立歴史館協議会を閉会とさせていただきます。